

第85回運営委員会の協議状況

日時 平成20年9月17日(水) 13:30~17:25
場所 西宮市大学交流センター 講義室1
出席者 (委員) 松本(誠)、奥西、川谷、法西、村岡、岡田、草薙、酒井、佐々木、谷田、田村、中川
(河川管理者) 松本、森口、林、古高、杉浦、長田、長尾、前田、吹田、岩間、松井、伊藤

内容(協議結果)

1 減災対策について

県より、「減災対策検討会」(以下、検討会)(資料1)について説明があり、以下の点を確認し、検討会を進めていくことになった。

提言を出してから2年経過し、委員も個別に減災対策について様々な場で勉強しており、委員が蓄積した知見や情報を県と共有し、意見交換を行い、減災対策の具体案を検討するものである。

検討会は、流域委員会の一部として位置づける。

県が事前資料としてハザードマップ、都市計画、堤防等の資料について準備する。

開催回数については県から4回と提案されたが、協議の進捗を見極めながら検討する。

ファシリテーターの設置の有無については、第1回検討会の様子を見て結論をだす。

検討会のコアメンバーに立候補される委員は、1週間以内に委員長へ連絡する。

(主な意見等)

Q1 前回の資料から大きく中身が変わったのか。検討会に市は入らないのか。(委員)

A1 前回は避難に関する項目だけであったが、今回は減災対策の項目を全て網羅しているつもりである。市の担当者との協議は具体案作成後に県が実施する。(県)

Q2 前回よりも随分とよくなった。ケーススタディー的に提案していくことが大事である。例えばハザードマップをどう市民が受け止めているかなど確認してはどうか。(委員)

A2 ケーススタディーが時間的に最も効率的であれば検討していく。(県)

Q3 多くの課題を4回で議論できない。継続した検討が必要ではないか。(委員)

A3 議論の内容を選択することも必要と考える。減災対策は息の長い話であり、この検討会以降も水防連絡会等に組み込んで息長く取り組んでいくなどの方策もこの中で議論したい。(県)

- ・ 委員会が住民の意見を聴くのがリバーミーティング、減災対策について県とより深く対話するのがこの検討会と考える。(委員)
- ・ 検討会は流域委員会の中の部会やWGという形でいいと考える。(委員)
- ・ 検討のポイントは「リスク分析が事前にできている」、「検討項目の精査」の2つである。リスクが高いところが優先されるべきである。(委員)
- ・ リスク分析資料としてハザードマップ、ビル・戸建住宅等のまちの様子、守るべきもの(学校、病院)、堤防高は必要と考える。(委員)
- ・ リスクに関係付けて検討することは、この検討会の趣旨から離れていくのではないか。(委員)
- ・ 整備計画をデザインするための検討会と考えている。各項目の仕組みの中身が大切である(委員)
- ・ 検討会でどこまで議論するのか各委員のイメージや回数も不明である。とにかくやってみないと分からない。(委員)
- ・ ファシリテーターは、これまでの流域委員会での議論を把握し、減災についても知識のある方を望む。(委員)

2 既存ダムの検討状況について

県より、「既存ダムの検討状況について」(資料2)について説明があり、以下の点を確認した。

本日説明した資料に対する各委員の意見を今後の検討の参考とする。

放流設備の検討についても今後報告するよう県に要請した。

(主な意見等)

- Q1 取水量に工業用水は入っているのか。(委員)
- A1 3ダムとも工業用水は入っていない。上水のみを整理している。(県)
- Q2 原水の融通もあり得るのか。ダム間の水のやりとりを各ダムの標高(利用水深等)で整理することも必要ではないか。(委員)
- A2 渇水対策として既に検討している。現実的にありえる話を整理し、まとまった段階で報告する。(県)
- Q3 ダムの空き容量の変化を水位等で整理してはどうか。(委員)
- A3 分かりやすい方法で提示する。(県)
- Q4 北海道豊平川等やダムの自主的運用などの低水路管理の文献や千苅ダムの過去のデータを収集して検討して欲しい。(委員)
- A4 現在検討しているので、出来た段階で報告する。(県)
- Q5 川下川ダム等他のダムは検討対象としないのか。(委員)
- A5 提言の3ダムを優先で検討している。その結果次第でその他のダムを検討するかどうか判断したい。(県)
- Q6 千苅ダムの取水量グラフはなぜ凸凹なのか。(委員)
- A6 阪神水道で3回事故があったためである。その他の凸凹は現在確認中である。(県)
- Q7 千苅ダムが配水しているキリンビール工場への上水と一般上水の比率を整理して欲しい。またキリンビール工場が利用している上水のうち千苅ダムと青野ダムの比率も整理して欲しい。(委員)
- A7 参考とさせていただく。(県)
- Q8 放流方式をもっときめ細かくすることを検討できないか。(委員)
- A8 放流方式については、国交省の事例も集めたいが、最新の知見に近い方法と考えている。(県)
- ・ 降雨の予測値と観測値の関係を示して欲しい。早い時点での降雨予測値がどれだけ整合しているのか。(委員)
- Q9 地下水を水源とした水融通を考えなければいけない。中下流の正常流量を地下水利用が脅かしているという考えもある。環境水源の確保を水源の確保という意味で考えて欲しい。(委員)
- A9 地下水の水融通がダムの水融通に直接関係があれば検討するが、そうでなければ正常流量で検討していきたい。(県)
- Q10 東播用水との相互融通できるようになっているのか(委員)
- A10 計画ではつなぐことになっているが、現状はできていない。(県)
- ・ 渇水と洪水の空間スケールは全く違う。渇水は広域的に起きるので気をつけることが必要である。(委員)

3 流域連携について

県より、「平成 20 年度武庫川水系水質調査地点」(資料3)と「武庫川ガイドブックサンプル(案)」(資料4)について説明があり、以下のことを確認した。

資料3を参考にし、次回運営委員会でのどのような連携ができるか検討する。

武庫川ガイドブックについては、流域連携を進める会に県が出席し、情報を共有しながら検討を進める。

4 その他

(1)都賀川水難事故について

県より、「都賀川水難事故について」(参考資料2)について説明があった。

(2)環境の「2つの原則」に係る検討状況について

県より、「環境の「2つの原則」に係る検討状況について」(資料5)について説明があった。

(3)上流域の多自然川づくりの取り組み評価

酒井委員より、表記に関する意見書が提出された。

(4)武庫川漁協との協議について

県より、武庫川漁協組合と以下の協議内容について報告があった。

- ・ 6/26 漁協組合に今年度の工事説明を行った。

- ・ 8/27 漁協が独自で委託調査した「武庫川のアユの調査報告」の内容を組合長と県で確認した。武庫川はアユが棲める川である。今後も漁協組合と情報を共有し、話を進めていく。

(5) 運営委員会資料

運営委員会出席委員と欠席委員では、情報の理解等に関して格差が広がっている。欠席委員に資料等を送る場合には以下の点に配慮することを確認した。また運営委員会としての報告が必要か県と相談し、次回運営委員会で協議する。

- ・資料の位置づけ（全体の流れの中でどの位置にあるのか）
- ・資料の補足説明（その資料の持つ意味合いを分かるように）

(6) 基本方針の周知

県は河川整備基本方針の周知を図る具体的な案を次回運営委員会に提案する。

（主な意見等）

- ・武庫川下流では水質が非常に悪く、上流では白い泡がでていること。
 - ・水量が少なく、その影響で砂が堆積すること。
 - ・床止めが撤去できなければ、海と川の連続性は確保できないこと。
- 以上を踏まえて2原則の評価テーマの内容を充実して欲しい。（委員）

4 日程調整

次回運営委員会及び減災対策検討会の日程を以下のとおりとする。

なお、減災対策検討会について、第1回開催までに協議が必要かは県と委員長で調整する。

- ・第86回運営委員会 11月17日（月）13：30～
- ・第1回減災対策検討会 11月17日（月）18：00～

第85回運営委員会配付資料

議事次第、委員名簿

（減災対策について）

資料1 減災対策検討会の設置(案)

（既存ダムの検討状況について）

資料2 既存ダムの検討状況について

（流域連携について）

資料3 平成20年度武庫川水系水質調査地点

資料4 武庫川ガイドブックサンプル(案)

（その他）

資料5 環境の「2つの原則」に係る検討状況について

（参考資料）

- 1 第84回運営委員会の協議状況
- 2 都賀川水難事故について
- 3 今出川総合開発事業パンフレット